2026 年 11 月 5 日
au じぶん銀行株式会社

特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした「情報共有型連携」の運用開始について

au じぶん銀行株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：田中 健二、以下 au じぶん銀行）は、特殊詐欺の被害拡大防止等を目的に、警察庁と新たに協定を締結し、2026 年 11 月 9 日より警察庁及び都道府県警察（以下 警察」）と「情報共有型連携」の運用を開始します。

１．連携の背景

昨今、特殊詐欺等の金融犯罪の増加が社会問題となっており、被害防止に向けた関係機関との連携強化が、ますます重要となっています。
au じぶん銀行では、モニタリング等を通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報等を警察に提供する現行の取組みに加え、本連携開始に伴いより迅速な被害懸念取引情報の提供が可能になります。

2.「情報共有型連携」の概要

au じぶん銀行は、警察庁が都道府県警察から集約した不正利用口座情報（特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座の情報、以下 同情報）の提供を受けるとともに、同情報を元に被害懸念取引情報を特定し、警察に迅速に提供します。都道府県警察は、被害に遭っている可能性のある方への連絡等を通じて被害拡大防止を図ります。
au じぶん銀行では、お客さまの大切な資産を守るべく、警察との連携を一層強化し、特殊詐欺等の被害拡大防止を通じて、安全・安心な社会の実現に取組んでいきます。

【連携イメージ図（警察庁提供）】



以上